

会 議 録

《会議名称》	市役所庁舎建替えに関する野田町説明会
《会議日時》	平成31年3月2日(土) 19:30~20:45
《会議会場》	野田町会館
《出席者》	野田町住民 35名
《事務局》	総務部長、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課員
《議 題》	庁舎建替に関する検討状況の説明
《 概 要 》	
【部長挨拶】	
【事務局から説明】	
1. 庁舎の建替検討について 資料1	
※ 現庁舎の状況と建替えの必要性、庁舎建替検討の経過、建設候補地について、庁舎建設スケジュール(案) ※ 前回同様のため説明は省略。	
2. 建設候補地の評価結果概要 資料2	
■ 評価結果概要	
建設候補地である「福祉総合センター敷地」と「現庁舎位置」について実施した客観的評価結果を一覧にし、左側の「防災性」「利便性」「まちづくり」「環境への影響」「経済性」の5つの視点から、評価内容について○、△、×で評価を行い、点数化を図った。主な結果について説明する。(結果省略)	
① 防災性(安全性)	
地震、津波、液状化、内水氾濫、洪水、土砂災害に関するハザードマップによる被害予測危険度の評価(災害時における安全性)と、災害復旧拠点としての余剰スペース確保の可能性についての評価(防災拠点)。	
② 利便性	
他公共機関の立地状況、公共交通機関の充実度、自動車出入庫の容易性についての評価。	
③ まちづくり	
建設により、地域経済に及ぼす影響について、建設地周辺と選外地の発展についての評価。	
④ 環境への影響	
工事期間中の周辺環境に及ぼす影響についての評価。	
⑤ 経済性(実現性)	
庁舎建設に事業費、設計の自由度、不確定要素の事業リスクについての評価。	
以上の評価から、福祉総合センター敷地 67,041点、現庁舎位置 67,208点となった。	
3. サウンディング調査結果(主旨を説明) 資料3	
➤ 福祉総合センター敷地は、仮庁舎が不要なことや埋蔵文化財の包蔵地ではなく、敷地としては有利。	
➤ 福祉総合センター敷地は、駅近で民間利用が期待できるが、接道等の条件改善が必要。	
➤ 現庁舎位置は、城周辺の文化・観光を活かすための賑わいづくりを考えた土地利用をすべき。	
➤ 庁舎建設の際に、民間施設との大規模な複合化や合築は困難。	
➤ 跡地利用の観点では、福祉総合センター敷地は民間活用、現庁舎位置は観光資源を活かした土地利用としてのニーズが高いと想定。	

4. これまでの市民向け説明会での意見要望 資料 4-1、4-2

資料内容のとおり

3月の定例市議会にて、基本計画策定関連の予算について審議いただき、予算案承認により現庁舎位置での建替えを進めてまいりたい。

【野田町から出た主な意見】

- ・ 現庁舎位置で建替えるなら、地震や津波で災害本部が浸水等でアクセスできないようなことがないように対策を考えてほしい。また周辺地区の緊急避難場所としての機能を新庁舎に確保できるような検証もしてほしい。
- ・ 建設中の資材置き場等を考えると、現庁舎位置の周辺で仮設庁舎を建てる場所は無いと思う。仮設庁舎を福祉総合センター敷地に建てる可能性はあるのか。仮設庁舎を新庁舎建設後に取り壊すのは無駄なので、仮設庁舎の用途が終われば例えば美術館などに再整備する等考えてほしい。
(事務局：今は、建設地決定の評価のため仮設庁舎の建設を想定しているが、仮設庁舎の他にも他公共施設へ入居・民間ビル等を借りることも考えられる。計画を進める中で、仮庁舎をどのように設けていくのかは費用面など総合的に判断する。仮庁舎の再整備は、公共施設マネジメントとしては総量削減の中で市全域の施設配置も考えると、単なる施設の増築は困難と考えている。ただ仮設庁舎を建てるのであれば無駄とならないような方策も検証する。)
- ・ 野田町民にとって、庁舎建設地でなくなる福祉総合センター敷地が今後どのような土地利用を行うことになるのかが関心事である。敷地の有効活用は十分考えてもらい、土地利用案が決まれば事前に説明会等を行ってほしい。敷地活用は町民も市と一緒に考える。
- ・ 野田町としては、福祉総合センター敷地を民間に売却しないで欲しい。どうしても売却するならば付帯条件を必ず付けるべき。
- ・ 敷地の有効活用まで期間があるなら、その間、町民が自由に使えるようにグラウンドに整地するなどして地域の為に活用してほしい。

以上